

第十四号書式（第九条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和4年1月19日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第12号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称
佐々木造船株式会社
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2022年1月

終了時期：2026年6月

（2）事業基盤強化の内容

設計システムを高度化（3D-CADを導入）することにより、図面作成の迅速化や設計精度の向上を実現し、設計・製造工程の効率化と新たな船舶の開発に向けた設計能力の更なる強化を両立させる。

中・小型サイズでは日本初となるLPG燃料によるLPG運搬船や、同社初となるLNGバンカリング船を新たに開発・建造し、海運分野における低・脱炭素燃料の更なる普及拡大に貢献する。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

- ・ 広島県豊田郡大崎上島町木江 65-1
佐々木造船株式会社 本社工場

（備考）

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。